

生徒心得

本校では、さまざまな社会的経験や学習歴のある人たちが、それぞれの個性を磨き伸ばすために学んでいます。生き方や進路目標は一人ひとり異なりますが、それぞれが自分の夢の実現のために頑張っています。自分を大切にすると同時に、人を思いやる心を持って豊かな高校生活を送りましょう。

1 基本的生活

- (1) 高校生としての本分である学業を大切にして、充実した高校生活を送る。
- (2) 社会と学校のルールとマナーを守る。
- (3) 日常生活の言動には責任を持つ。
- (4) 自他の人格を尊重し、自己実現に努める。

2 校内の生活

- (1) 生徒証は常に携帯する。
- (2) 公共物を大切にし、快適な学習環境となるように努める。
- (3) 服装は学習活動にふさわしいものを着用する。
- (4) 校内での飲食は、原則として食堂を利用する。
- (5) 喫煙、飲酒など未成年が法律で禁止されている行為は禁止する。
(成人であっても校内、学校周辺ではこれに準ずる。)
- (6) 自転車は所定の場所に駐輪する。
- (7) 私物は自己の責任で管理する。必要のない金品は校内に持ち込まない。
- (8) チャイムは鳴らないので、授業時間は自分で管理する。
- (9) 登下校時には、コモンホールのディスプレイで学校の情報を確認する。
- (10) 清掃時間などを活用して、教室の美化、清掃に努める。

3 校外の生活・通学方法

- (1) 本校生徒としての誇りをもち、地域社会の一員として行動する。
- (2) 交通ルールやマナーを守り、交通安全に努める。
- (3) 通学には、徒歩、自転車、または公共交通機関を利用する。
- (4) 自転車通学者は、自転車通学届を提出する。また、登録証を自転車に必ず貼る。
- (5) 自動二輪車・自動車での通学は禁止する。

4 その他

次の場合は、速やかに HR 担任に連絡する。(1)～(4)については、所定の手続きを取る。

- (1) 住所、氏名、保護者（後見する者）等を変更する場合
- (2) 留学、転学、休学、復学、退学する場合
- (3) 出席停止、忌引、公欠の場合
- (4) 定期考査を受けられない場合
- (5) 欠席・欠課・遅刻・早退する場合